
令和5年 第4回(定例)新宮町議会会議録(第2日)

令和5年12月4日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和5年12月4日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 横大路 政之議員 1) コミュニティバス(マリンクス)の課題と今後の取組は
- 通告2番 庵原 伸一議員 1) 町合併70周年記念事業の実施は
2) 生涯スポーツの推進に向けた体育施設の整備を
- 通告3番 安武 久美子議員 1) 子宮頸がん予防のためのワクチン接種対象者への対応と現状は
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 横大路 政之議員 1) コミュニティバス(マリンクス)の課題と今後の取組は
- 通告2番 庵原 伸一議員 1) 町合併70周年記念事業の実施は
2) 生涯スポーツの推進に向けた体育施設の整備を
- 通告3番 安武 久美子議員 1) 子宮頸がん予防のためのワクチン接種対象者への対応と現状は
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 江口 正明君 | 2番 片岡 誠治君 |
| 3番 温水 眞君 | 4番 安武久美子君 |
| 5番 庵原 伸一君 | 6番 西 健太郎君 |
| 7番 大牟田直人君 | 8番 横大路政之君 |
| 9番 北崎 和博君 | 10番 牧野真紀子君 |
| 11番 上畝地白馬君 | 12番 松井 和行君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 桐島 光昭君 副町長 …………… 田中 真人君
教育長 …………… 小川 隆弘君
総務課長 …………… 太田 達也君 地域協働課長 …………… 片山 勇二君
政策経営課長 …………… 井上 美和君 税務課長 …………… 尾田 繁男君
住民課長 …………… 堺 好行君 健康福祉課長 …………… 山口 望美君
産業振興課長 …………… 森 真二君 環境課長 …………… 安河内正路君
都市整備課長 …………… 西田 大輔君 上下水道課長 …………… 高橋 忠久君
会計管理者 …………… 末永富士美君 学校教育課長 …………… 森 和也君
社会教育課長 …………… 桐島 聡君 子育て支援課課長補佐… 今林美和子君

午前9時30分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（松井 和行君） 日程第1、一般質問を行います。通告順に許可いたします。

通告1番、横大路政之議員。

○議員（8番 横大路 政之君） おはようございます。横大路政之でございます。

早いもので、今年も既に師走ということになりましたが、それにしても年末になると、異口同音にですね、同じ言葉を耳にすること多いと思うんですが、今年も1年が早かったなあと、私も実はそう感じております。これは人の年齢、人は年を重ねるごとに、やはりそう感じるようになるんだそうですね。時間の経過を早く感じるっていうのは、当たり前のことだというふうに一説では言われております。なぜなら、生活パターンがルーティーン化して、その結果、時間の経過が早く感じるんだと。これも諸説ある中の1つですから、それが正しいのかどうか分かりませんが、私も妙にそれは納得できるなあとというふうに感じております。断っておきますが、一見、一

般質問と何も関係ないような話をしているわけではございませんので、のちのち、ああそうかということになるんだろうと思いますので、話を続けて聞いてください。

人は年齢を重ねても、起床、就寝は当然ながら健康的に過ごすというのは当たり前のことだろうというふうに思うんですが、ただ新しいことに、歳がいくつになっても新しいことにチャレンジしながら、刺激を受けながら生活していくと、日々を過ごしていけばですね、充実した1年が過ごせるんじゃないかなあというふうに思います。私は、全ての人が自由に行動し、充実した有意義な時間を過ごすことができれば、年の瀬になって今年1年も充実した年を過ごせたなあというふうに感じられるんだろうと思うんですね。そのためには、何をしたらいいのか、要するに目的ですね。これも重要なんですが、この目的と同時に、そのための自分自身が移動するための方法ですね、移動手段、これがまたもう1つ重要なことだろうというふうに思います。したがって、あらゆる人が自由に行動し、また行動できる社会環境の整備や維持が必要だというふうに私は思っております。

今日は、住民の皆さんのための移動手段についての地域公共交通についてお尋ねをしたいというふうに思っております。私を含めまして、多くの町民の皆さんは、移動手段として使っているのは車という方が多いと思います。しかしながら、その一方で車を利用するという手段がとれない方々がたくさんいらっしゃることもまた事実ですね。理由は様々あると思うんですが、新宮町では、そのような方々のために通勤・通学をはじめ、買い物や通院、その他、日常の生活を支える手段として、ご存じのようにコミュニティバスが走っております。このコミュニティバスは重要な役割を今、占めてるんじゃないかというふうに思っております。これまでの公共交通機関というのは、鉄道とかバス事業者などの民間企業ですね、タクシーも含まれるでしょうけども、そういう民間企業が担ってきたんですが、従来から問題になっておりましたコロナ禍以降、特に顕著になってきたのが路線の廃止や規模縮小ですね。そういった事象が全国各地で発生してニュースにもなっております。

このように、民間企業一遍と、要するに民間企業頼みの地域公共交通というのは、もうもはや立ちいかなくなっているんじゃないかなというふうに思います。この状態で、新宮町も民間企業任せというのはもうあり得ないというふうに思っております。かく言う新宮町も、この民間企業の撤退による被害とまでは申しませんが、ある方針転換を求められる、要するにマリックスが走行するきっかけになった事例がありますよね。それは、もう町長もよくご存じだと思うんですが、当時は、佐屋と役場の間を1日に数往復、西鉄バスが運行されておりました。少ないとはいえ、利用者の方はいらっしゃったわけですね。これがある日突然、運行をやめると、やめさせてほしいというような申入れがあって、結果、要するにして新宮町は代替交通手段を整備せないかんようになったと。そこで、考え出されたのが今回の質問のテーマでありますマリックスですね、

という事業に着手したということになるわけですが、当時ですね、コミュニティバスの運行準備をしていたのは、今、担当課は産業振興課ですけども、準備、その他活動したのは、当時は総務課でした。当時、私は総務常任委員会におりましたので、準備段階は逐一報告を受けておりました。しかしながら、当時、通告を受けてから準備に入ったのが数か月後、廃止まで多分7か月か8か月ぐらいしかなかったんじゃないかと思うんですね。だから、要するに年度末に通告を受けて、来年末で今年1年でやめさせてほしいという申入れがあつて、じゃ、その間どうしようかという、当然ながら行政として検討された結果、代替交通として今回のマリックスを走らせようとなった結論が出てから8か月ぐらいだったと思うんですよね。走行させないかんと、そうするとですね、結局その言ってみりゃ来年の4月から走らせないかんとなったときに、バスのまず路線認可がおりるんかと陸自のね、それから車両確保ができるんか、バス停整備ができるんか。何とかなるでしょう、何とかしますって、当時の担当課は自信たっぷりに言っていました。結果ですね、皆さんご存じのように、数か月で走り始めたわけですね。そのやっぱり職員の努力というのは非常にね、なんて表現したらいいかな、敬意に値するんじゃないかなというふうに私は今でも思っております。

そのマリックスが走り始めて約20年、ちょうど20年かな、ぐらいになるんですけども、この20年の間にやはり重要性がどんどんどんどん重なって、今ではやっぱり重要な生活インフラになってるんじゃないかなあというふうに思います。マリックスの役割として、やはり今申し上げた以上に、やはりこれからの利便性の向上であるとか、永続性、要するにいつまでも走り続けるんだよということがやはり重要な役割の一つだろうというふうに思っています。ですから、今後、急激な人口増加があつて高齢化率は、全国レベルで比べれば低いほうですけども、間違いなく高齢化社会はやってきます。新宮町にとっては、地域公共交通の充実っていうのは非常に大切なことで必要不可欠だろうというふうに思っております。これらを踏まえて、町民の皆様にとって最も大切な移動手段の一つである、繰り返し言いますがマリックスの課題と今後の取組について、町長の見解をお尋ねしたいというふうに思っています。

まず1番目、そもそも論になりますが、新宮町における地域公共交通機関であるマリックスの役割とは、どういうふうに町長は認識されておるのか、1点伺います。

2点目、マリックスの安定的な運行を維持していくためには様々な課題がある。また、これから出てくるというふうに思いますが、町長は何が課題だとお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、3点目ですね。今後も運行を継続していくことが町民にとっては、先ほども言いましたが、非常に必須事項であると私は思っております。その課題の解決が、運行を継続していくための大きな要素になっていくと思うんですが、その解決策にはやはり財源とか時間等やはり必

要となることは容易に想定できますが、早急な解決が望まれるのもまた確かです。今後、どんな方針で町長が取り組んでいかれるのか、お考えをお尋ねしたいと思います。

以上3点、お答えください。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） お答えいたします。まず1番目のご質問からお答えさせていただきます。

新宮町におきます公共交通といたしましては、鉄道としてJR鹿児島本線、西鉄貝塚線、路線バスでは国道495号を走ります26番系統の西鉄バス、国道3号を走る高速バス、さらにJR新宮中央駅発着の急行バスや九州自動車道、九州縦貫道ですね、走る高速バスが新宮町内外への移動手段として、主な役割を担っており、その他といたしましてタクシー事業者といたしまして、新宮タクシー株式会社がございます。

議員お尋ねのマリンクスは、東部地域まで、以前運行しておりました西鉄バスが廃止されたことに伴いまして、主に町内を移動する手段として、公共交通の維持や相島渡船場からの公共交通の確保等を目的に導入をいたしております。その後、運行面や路線面で拡大するなどの充実を図りながら、自動車等を利用できない高齢者をはじめ、交通弱者とされる皆様の町内移動の支援に取り組み、住民の皆様の生活に密着した移動手段として重要な役割を担っておると認識をいたしております。令和元年度のピーク時では、年間約24万人の方にご利用いただき、住民の皆様にとってはなくてはならない公共交通の一つとなっております。また、運賃は当初から設定しております100円から値上げすることなく、現在まで運行してきており、誰もが利用しやすいよう、福祉的な役割も担っているものと認識いたしております。

次の2番目のご質問のマリンクスの安定的運行を維持していく上での課題でございます。現在に至るまでの路線につきましては、地域の皆様からのご要望にお応えできるように努めてまいりましたが、新宮町におきましても今後予測される高齢化の状況等を鑑みると、路線の拡大やマリンクス以外の手法等の検討も視野に入れるなど、より充実した移動手段の検討を行っていく必要があると考えております。ただし、運営面では、運行補助金として現在、年間5,000万円以上の支出をしている状況があり、今後も費用の増加が懸念される中におきまして、求められる需要に適した対応、対策を検討していかなければならないと考えているところでございます。また、特に喫緊の課題としてとらえておりますのが、慢性的な運転手さん、ドライバーの不足の解消でございます。近年では、コロナ禍後のタクシーやバスの運転手不足が報道等で取り上げられ、路線バスの間引き運行等も全国では行われておることが報じられておりますが、マリンクスにつきましても例外ではなく、コロナ禍前より不足している状況が続いております。私といたしましても、安定した運行を維持していくためには、運転手の確保が不可欠であると考えているところでございます。

次に3つ目のご質問ですが、今後、新宮町における高齢化や東西人口の格差に対して、これからの地域公共交通を考えた場合、マリックスの運行を継続することは当然のことではございますけれども、今後、新たに生じる地域課題の解決に向けて、高齢者の視点に立った運行や近隣市町との連携など、広域的な観点での検討も行っていく必要があると考えております。公共交通の充実に当たりましては、多大な費用も伴いますので、コミュニティバスの拡充のほか、各地で導入が進んでおりますデマンドバス等の新たな交通手段の導入をするのか、現在行われております買い物サポートといった地域住民の協力体制などをさらに推進するのか、費用対効果を考慮しながら、本町にとって適当な取組を検討していかなければならないと考えております。また、運転手不足につきましては、労働に関する環境が課題であると認識しておりまして、今後さらなる運転手不足の深刻化が懸念されます。賃金アップ等の待遇改善やインターネットを活用した求人工夫を凝らしながら、引き続き運転手の確保に努めてまいり所存でございます。本町における公共交通の在り方につきましては、現在、地域公共交通活性化協議会において策定作業を進めております新宮町地域公共交通計画の中で、大局的な方針を定めるとともに、コミュニティバスがより充実したものとなりますよう、コミュニティバス運行協議会や地域公共交通会議での検討を行うほか、多くの住民の皆様や専門家の方々のご意見等も参考にさせていただきながら、公共交通の充実に取り組んでまいり方針でございます。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい、ありがとうございました。

お答え聞いていますと、課題認識は共通事項のような気がして、今のお答えを聞いておりました。本当ならですね、ここでマリックスの継続について確認したかったんですが、当然のことだという答弁がありましたので、あえて確認はしません。

要するに、マリックスは今後とも継続していくんだと、行政主導でね、ということをごこの場で確認しながら、ここは飛ばさせていただきます。

今度は2番、質問の2番目と3番目について絞ってお聞きをしたいんですが、まず課題として挙げられた町長の先ほどの答弁の中にもあったんですが、運行経費である財源の件、それから運転手不足、これは私もまさしく、ここで町長に確認したいなと思って、事前に様々な提案も含めて用意してきましたので、こころ辺を中心にお尋ねをしたいと思っております。

まず、運賃の件を含めた財源についてなんですが、運行財源は、先ほど町長の説明にもありましたように運賃収入、それから一部広告収入もありますが、それと同時に行政からの補助金という形で構成をされております。現行方式を基本的には維持するしか運行継続っていうのはあり得ないんだろうと思うんですね。問題は、どの部分の財源を大きくして運行経費を賄っていくのか、

それとも現行の、要するにパーセンテージではなくて金額ベースでね、要するにどう対応していくのかということが大切であるんじゃないかなというふうに思っています。

例えばですね、今大体、事業費、総事業費が7,400万、7,500万円ぐらいあって、利用者の方が20万人、4年度で20万人ぐらいでしたか、ということはざっくり計算すると、1人当たり370円ぐらいの運行経費がかかるとのわけですね。そのうち運賃収入が100円ということは、行政から出す補助金によって270円補填されて、結果的に運行が維持されとるということになるわけですが、ではですね、その100円の負担っていうのが、以前も僕、前町長にも言ったんですが、運賃を検討したらどうかと。それは、要するに維持継続するための手段としてね、検討したらどうかということをお願いしましたが、前町長はしないと、100円のまんまいくんだという答弁でした。もう1回、僕は桐島町長に提案をしたいと思っています。それは、要するに100円のまま維持するのは住民の方はいい。しかしながら、運行が立ちいかなくなったとき、要するに、これからも補助金を増額し続けるという体制にするんですかということをお願いしたいわけですね。そうすると、例えば今、マリックスを利用されている方は、先ほど町長がおっしゃったように、交通弱者と言われる皆さん方が中心になって利用をさせていただいておるんですが、それ以外に、例えば新宮中央駅から相島に向かう観光客の皆さん、こういう方々は100円バス、マリックスに乗って100円払って渡船場から渡船に乗って相島に渡られる。こういう方も100円。それから、例えば、新宮中央駅、もしくは福工大前駅に通勤される方々も100円。でも、この通勤される方々は、それぞれ事業所、企業から通勤手当を支給されとるわけですね。だから、簡単に言うと個人負担ではない。という考え方はできると、こういう方々も100円。果たして、これでいいのかなあと。

要するに、財源を考えるとときに一旦、例えば、150円、200円という価格設定をして、そしてそういう方々をそのまま負担いただく。でも、交通弱者と言われる方々には優遇料金、運賃を設定するという考え方は私はあっていいんじゃないかなと。これはやっぱり財源を構成する段階で、補助金額をいかに抑制しながら運行を継続していくか、その利用、サービス内容を維持していく、良くしていくということにつなげていくかという考え方だというふうに私は思っています。ですから、こういうことを想定して、今後100円に維持するんだではなくて、どうしたら運行を安定的に継続できるのか、その財源を確保できるのかということをやっぱり幅広く考えながらやっていかないかん。

一時期ですね、流行語になったのかな。要するに、聖域なき改革という言葉があがったことがあります。やはりそういう考え方は私は必要だろうというふうに思うんですね。ですから、運賃は受益者負担、要するに、運行経費のうち受益者負担、いくら負担してもらおうのかという考え方のもとに検討してほしい。そして、最終的に財源をどうやって維持していくのかということ

考えてほしいというふうに思っています。ですから、この運賃を含めた財源についての町長の見解をもう一度お尋ねします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。また、ご提案ありがとうございます。

先ほど答弁の中でも申しましたとおり、現在、マリックス運行に関しては、5,000万円以上6,000万円弱ぐらいの運行補助金を毎年、予算計上させていただいて、議会からご議決いただいておりますけれども、私の覚えている範囲でですね、先ほど議員が申された当初はたしか2,600万円とかぐらい、3,000万円あった時がありましたかね。僕も一時期ちょっと担当していたことがありましたので、そのぐらいの予算だったろうと思います。それから見ると、もうほぼ倍ぐらいに現在かかってきております。それは、バスの保有台数を増やしたり、路線を増やしたり、便数のある程度増やしたり、そういったことに伴いまして経費は増えているけれども、それに見合った収入は民間企業でいうとあってないというふうなことであろうと思います。

先ほどからおっしゃっているように、100円に関しては非常に事務上はやりやすいんですけども、あまりにも現在も6,000万円近くの補助金を突っ込んでいるということですので、いつかはやはり町の財源も当然、限度がありますので、考えなきゃならないときは来るだろうというふうには考えております。

また、いくらにするかというのは、またそのときの、現在、町では運行協議会がメインでいろいろ検討いただいておりますので、その中でもご検討いただきながら、また値上げした際には、先ほど議員おっしゃいましたように、定期券を発行するんだとかですね、そういったお年寄りの方にはパスを発行するんだとか、そういったものを含めながら、町内の交通手段として、また福祉的な役割も持つ、また観光に来られた方の町内移動手段の手段でもありますので、そういったものも幅広く考えながら、今後考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい、ありがとうございました。

というのは、僕は今すぐどうこうしろという話をしてではなくて、要するに聖域なき検討をやっぱりやってほしいということがやっぱりイコール継続、マリックスの運行継続につながるんだということを理解して欲しかった。前町長はやりませんって、100円のままでいきますと。これはどうしたもんじゃ、いずれ補助金が足りなくなるんじゃないかというようなことがやっぱり危惧されたので、今回提案させてもらったんですが、いずれにしても検討するということがあればですね、やはりぜひ時間がかかってもやっぱりその方向性を示してほしいというふうに思います。今度は重要事項の2番目なんですけど、2番目に僕が言いたいのは、要するに地域間格

差が、このマリックスの運行の中で生まれているのではないか、というふうに私は考えています。

これはですね、ちょっと見ていただきたいんですけどね。書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（8番 横大路 政之君） これですね、実はもう順番に映しますけど、これは高松神社前ですね。高松神社前のバスの時刻表なんです。ここに、3と1というふうに時刻表が並んでいます。これ相らんど線と山らいず線が並行して走つとるバス停なんです。ここにはですね、実は山らいず線がざっくり17、相らんど線が13、1日に30便停まつとるんです。バスがね。

今度は次ですね、これ千年家の前、これ1日6便です。

それから、もう1つ、緑ヶ浜3丁目。ここには6便と6便停まりよるんです。

これ皆さん、これ1日、12便走りよるわけじゃないんですよ。要するに、相らんど線の外廻りと内廻りが同じバス停を使つとるから、こういう時刻表になつとる。やはり緑ヶ浜も1日、一定方向向きは6便しかないんですね。だから、結局こういうことが発生しとるんですよ、路線上で。これをどうしたら均等化できるのかということを考えてほしいわけですね。これは、僕、明らかに地域格差だというふうに思うんですね。今は当時、町長の答弁、当時の町長の答弁では、要するに町道整備が順調に進めば、随時、路線変更を検討しながら調整していきますというような答弁をされていました。しかしながら、今現在、こういう状況が発生しているということは、やはり利用者の方にとって非常に利用しづらい状況が発生しとるということを理解していただきたいんですね。これは、早急に僕は検討し解決すべきだろうというふうに思います。

というのは、例えばさっき言いましたけど、これ千年家の前を例えで出したのは、たまたま私がおるからではなくて、あそこから実は私、2年前に膝の手術をしたとき、松葉杖をついてマリックスに乗って役場に通勤した時期が2か月ぐらいあるんですが、その時は、まだこの状態にはなっていなかったんですよ。だから、行きも帰りも何とかすれば、通勤手段として使えたんですね、役場までの。ところが今はですね、9時半に集合と言われてたら何とかなるんです。ところが、帰りはもう帰れないんですよ、簡単に言うと。2時間も3時間も待つとかな帰れんです。松葉杖で歩いて帰る以上に待つとかないかんわけです。そういう状況が発生しとるということを理解していただきたいんですね。で

すから、これを一般住民の皆さんは、結局、もう不便ながらも何とか利用されている方いらっしゃいます。でも、限りなく利用者は減ったんじゃないかなと僕は思うんですね。当時も決して多かったわけじゃないけども、これからやっぱり高齢化社会が進んでいくと、多分ですね、ますますその利用の頻度っていうのは上がっていくわけですから、そのニーズに答えられていないという現状が起こっているということを理解していただきたいんですね。緑ヶ浜の方も、結局、緑

ケ浜はもともと来てなかったの、よかった6便も走ってくれてって思っているかもしれませんが、実際に通院だ、買い物だ、なんだっていう時にはやはり利便性は十分満たされていないんじゃないかというふうに私は思っています。

ですから、そういった意味で、この地域間格差をね、何とか是正していただきたいというふうに思います。これが課題の2番目なんです、私が言いたい。

町長、どうお考えでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。確かに、この時刻表を見ますと、便数が多い、少ないという過多はあります。

ただ、いかんせん、今のマリックスは、相らんど線と山らいず線と2つの路線をメインとしてバスを運行しておりますので、その2つの路線が交わるバス停は、やはりどうしても多くなっちゃうのは、もう致し方ないところであろうと思います。あまりにもほかのところ、例えば相らんど線しか回らないようなところは少ないんじゃないかということなんですけれども、これも現行のバスの保有台数、あるいはドライバーの数からすれば、致し方ない部分も大きくあろうかと思っています。

ただ、相らんど線につきましては、第1ルート、第2ルート、時計回り、反時計回りということで、先ほど議員がお示しになられた千年家は、バス停がいわゆる上りと下りと2か所ありますので、時計回りと反時計回りともう6便ぐらいですね、多く実際はきているだろうというふうに思います。現在のドライバーの数、それと保有バスの数で回すのは、これが多分、今の段階では目いっぱいだろうというふうに考えておりますので、これを平準化するというのが地理的に、また各地域を結ぶというダイヤを構成する上で可能かどうかというのは、まずちょっと検討してみないと、よく検討してみないと分かりませんので、そういったバス停によって、バスの停まる回数が多いところと少ないところとあるというのは、私も認識はいたしておりますので、今後また協議を進めていく上で、また今後ルートのまた見直しも、ここを通さなきゃいかんなど思っているところもございますので、そこを通す検討の際にも改めてまた検討していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） 今の町長の答弁の中で、誤解があったらいけないので申し上げますが、僕は山らいず線を減らせとかね、相らんど線をどうしろ、要するにたくさん停まるところを減らせとか、そんなことを言っとるわけじゃないんですよ。要は、運行間隔の長いところの人たちは、なかなか利用ができないんですよと、これを分かってくださいねということをお

し上げとるんですね。

今回も提案がありました新宮東幼稚園が統合されるに当たって、保護者の方々の利用に供せるようにしたいなという声が出ていましたけども、そういう声に、今度は簡単にいうと、行きは良い良い帰りは怖いという状態ですね。行きがけは何とか登園時間に間に合う。それを利用すればなる。しかしながら、帰りはもうとてもじゃないけど歩いて帰るしかない。現実には私の近所に、実は東幼稚園から新宮幼稚園に移る方がいらっしゃる。決して、それが悪いことばかりじゃないようなんですけどね。ただ、要するに歩いて、要するに新宮幼稚園から上府のはずれまで帰るってというのは、大変なことだよというふうには私は思っています。ただですね、一つだけ申し上げておきますけど、そのお母さんが言うには、そこから東幼稚園まで歩いて今まで通ってあった方が小学校に入ったら、東小学校に当然、通学するわけですね。子どもは毎日、幼稚園の間を歩いとるから、東小学校まで歩くのはへでもない、そういった意味での訓練っていうんですか、というようなことにはなっとるみたいなんですけど、それはもうたまたま偶然の話でやはり基本的には今の時代、公共交通機関で通園できるぐらいにはなっとるほしいなというふうには思っています。だから、念のため申し上げておきます。あくまでも平準化をしろということではないです。要するに、利便性の悪いところの利便性を上げていくように検討してほしいということをお願いいたします。

次いきます。3番目の、これも町長、先ほどご指摘がありました運転手さんの問題。これはもうとてもじゃないけど、全国レベルの話ですよ。だから、あえて私がここで具体的な話を、状況を言うような内容ではありませんが、ただ一つ方法と、要するに運転手さんが不足するという課題に対する対応方法として一つ提案をしたいというふうには思うんですが、これは三重県桑名市というところの話ですね。ここは、三重県桑名市は三重交通っていう地域の交通会社があるらしい、バス運行会社があるらしいんですが、ここの運転手さんに、消防職員の方が60歳を迎えた方々が定年延長になると、そのときに、結局バスの運転手さんとして、転身することによって職場を確保するという目的と同時に、運転手不足を補うというようなやり方をするんだそうですね。だから、当然、消防士さんですから大型一種免許は持っとるんですよ、既に。例えば大型のクレーン車を運転しよった人もいるでしょう。それからポンプ車を運転していた消防士さんもいるでしょう。そういう方々が、バスの運転手に転身するために、大型二種免許を新たに取得して、そして転身すると。その転身した方々は、健康状態さえよければ72歳まで勤務できるんだそうです。そういうことを条件に、消防士さんを運転手さんに転身させるという選択、方法を用意したという話が出ていました。僕はね、まさしくこれ一つの方法じゃないかなと思うんですよ。例えば、以前ですね、これもたまたま聞いたんですが、以前、実は新宮町の行政から相談を受けたことがあります。北部消防ですよ。言っていました。ところが、二種免許は自分で取ってくれと言わ

れたと。それは、そんなことはできんでしょう。わざわざ60になって、二種免許を取ってバスの運転。だから、やはりそこはやっぱり二種免許を取得するための費用も負担してあげる。それは、運行会社である新宮タクシーと行政が半分ずつ負担するとか、いろんな方法あると思うんですが、そういったことで、要するに運転手さんの囲い込みはできると思うんですよ。だから、やっぱり施設なんかでも研修生制度を持って運転手を養成するとかっていうやり方をやっているところもあるし、そういったことで、要するに一般路線バスとか貸切りバス業者で仕事をしていた方々を、マリックスの運転手さんとして再雇用するだけではなくてね、やはりこういうやり方もあるんじゃないかと。それは、今のうちからね、これから消防職員の公務員の皆さんも定年延長になるわけですから、こういうやり方も検討されていいんじゃないかなあというふうに思っただけです。運転手さんの確保方法として、一つの選択肢、町長どのお考えになりますか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

現在の運転士さんの募集に関しまして、新宮タクシー株式会社のほうに問い合わせますと、一般的にハローワークや求人情報誌、新聞広告などで現在募っているという状況でございます。今年度初めて、費用はかかっておりますけれども、インターネットによる求人サイトに名前を出すと、4件ほど申し申込みというか、反応があったということでございます。

先ほど議員ご提案がありました消防署の職員の件ですけれども、おっしゃってましたように新宮タクシーさんのほうから過去、粕屋北部消防本部、粕屋南部消防本部にもそういったお話を持って行って、募集の案内を行ったことがあるんだと。またそれに加えて現在、抱えているドライバーさんの中に、おっしゃいました路線バスのOB、それと自衛隊のOBの方もいらっしゃるということなので、その方、個人的ですけれども、その方の人脈をお願いして、今何もやっていない方がいらっしゃるんだしたら、ちょっと運転手をやってみないかというふうなお声かけをされているということでございます。

それと、二種免許の取得に関しましてですけれども、議員おっしゃいますように、確かにちょっと今から働こうかという人に全額個人負担して免許を取れというのは、ちょっと本人もなかなかそれじゃ就職されないだろうと思いますので、民間においても今のトラック運転手募集するのは、普通免許でもオーケーだと、会社に入って大型免許を会社の負担で取りましょうというふうなこともよく広告等にも出ておりますので、その辺はもう一般的にやらなきゃいけないことだろうというふうに思いますので、その辺も実施に向けて検討していきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） 要するに、これから時間があるうちに、今、運転手さんは確保

されとるわけですから、これから時間があるうちに、その次の戦略として検討していただきたいというふうに思っています、これは申し上げておきます。

時間ありませんので、まとめみたいな話になりますけども、マリックスが運行を始めた頃、あのバスは空気を運びよると、町民の皆さんから揶揄されることもありましたが、一時期ね。今も言う人いるかもしれませんが、当時ですね、町長をはじめ皆さん方の先輩職員ですよ。運行バスの運行に関わったある職員の方が言っていました。横大路さん、あれはね、動く公共施設なんです。なるほど、良いこと言うなって。そびあしんぐう、それからシーオーレ新宮、あれとマリックス一緒なんですって。なるほどねって、例えばそびあしんぐうの研修室、朝から晩まで詰まっとうわけじゃないです、空いとるときもある、大ホールなんか年に何回かしか使っていない。でも、誰も文句言わんでしょって。マリックスだけ、なんで人が乗っとらんやったら文句を言うんですかね。うまいこと言うなって僕も妙に納得したんですよ。動く公共施設ってというのはね。まさしくね、僕はこういう役割を担っとるのがマリックスだと思うんですよ。ですから、こういう機能、要するに動く公共施設としての機能を絶対ね、やっぱり失っちゃいかんというふうに思うんですよ。これ民間に一時期、例えば保育園、幼稚園の民間委託だとか、いろんな事業を民間に委託することによって行政から切り離していった。それから、例えば今でいくと、うちの町は給食の調理員さん、調理業務というのは民間に委託した。民間に委託していく事業も確かに中にはあるでしょう。しかし、マリックスは民間に委託不可能です。黒字にならないんですから、補助金がどんどんどんどん増えていくだけ。そうやって考えると、やはり動く公共施設としての機能を維持継続してほしいというふうに私は思っています。

最後になりますが、私の考え方に対して、町長の見解を求めて終わりたいと思います。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。先ほどおっしゃいましたように、一時期マリックスさんと、特に昼間、昼間している便ですけれども、僕は仕事上で、マリックスとすれ違う時も、何人乗っとんしゃあかなと数えながらよく見ました。ゼロに近いときも多くございました。それと、また一時期ちょっと僕もマリックスを担当していたときがありますけれども、その時、新しい車両を買って、中に乗っているお客さんが直射日光が入って眩しいから黒いフィルムを貼ってくれというふうな要望がありまして、そのフィルムを張って新車を導入したんですけれども、それを見られた方は、今度は中に誰も乗ってないことがばれないようにフィルムを貼ったんだろうというふうに言われたこともございます。

ただ、そういったいわゆるクレームをわざわざ役場にお電話されてこられている方というのは、近くにバス停がやはりなくて、マリックスをなかなか利用できない方であろうというふうに、その時、私は思っておりましたので、できるだけ多くの方に利用できるような形になればいいなと

思いつつも、また予算の関係もありますので、そこの綱引きをしながら、担当の時は考えてやっておったこともございます。

議員、先ほどからおっしゃっていますように、マリックスはもう町の公共施設といいますか、それにもう根づいたものですので、やめろうと思えば、それは来年度からスパッとやめることも可能ですけれども、そういったことは私は現在のところ考えておりませんので、どうやったら本当に少ない予算で、大きな効果が上げられて、1人でも多くの町民の皆さんが喜んでいただける施設になるかなというふうなことを考えながらやっていきたいと思っておりますので、最後にそういうお答えをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） はい。ありがとうございました。そういう認識を持って、この事業に当たっていただけるのであれば、これから予算、決算審議に際しても、それなりのやっばり成果を求めていくこともできると思いますし、何よりやはり住民の皆さんの利便性、要するに高齢化社会を迎える、それから様々な障がいをお持ちの方もいらっしゃる、子どもさんたちのスクールバス機能もある、先ほど言われた福祉バス機能もある、様々な機能を持ったマリックスを有効活用という言葉が適切なのかどうか分かりませんが、そういったことでやはり住民の皆さんの利便性に供するという使命をぜひ果たせるシステムにさせていただきたいと。答弁は結構です。そういうことで、私の質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（松井 和行君） 通告2番、庵原伸一議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） はい。

○議長（松井 和行君） 庵原伸一議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 5番の庵原伸一です。

今回は2点についてお伺いします。まずは、1点は町合併70周年の記念事業の実施についてということで、お伺いします。新宮町もこの本庁舎になって約45年ぐらいになるんじゃないかなあというふうに思っております。その間、新宮町は新宮中央駅前について発展しまして、今や人口も3万3,400人ぐらいおるんじゃないかなあということで、新しい住民等がどんどん増えてきております。その中で、合併70周年ということで、日本のいろんな祝福事で、7というのは非常に縁起がいいというふうなことで、古来から七福神が日本にはあります。その中のやっばり大黒天等いろいろ中での7ということは、非常に縁起がいい数字じゃないかなあというふうに思っております。

それで、もう2年後ぐらいには70周年になるわけですけど、やはりそういう町70周年に当

たっちはいろいろな事業等をしていったほうがいいんじゃないかなということで考えておまして質問をさせていただきます。新宮町は、昭和30年4月1日に新宮町と立花村が合併し、令和7年4月1日に合併70周年を迎える。令和7年度に、町民が参加できる記念事業を実施することは、町の魅力や将来像を再認識し、広く町民へふるさと新宮町を発信する絶好の機会になると思います。

そこで、次の2点をお伺いします。まず1点目。新宮町合併70周年記念事業に取り組むべきと考えるが、町長の見解は。

2点目。今後のスケジュールや方針についてをまずお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） お答えいたします。

旧新宮町と立花村が合併し、令和7年に議員おっしゃいます通り、70周年を迎えることに対して、長年行政に関わってまいりました私といたしましても、非常に感慨深いものがございます。

これまで行ってまいりました記念事業といたしましては、平成17年度に合併50周年記念事業、平成27年度には合併60周年記念事業と、大体10周年ごとに記念事業を実施しております。平成17年度の50周年記念事業におきましては、記念式典を開催いたしまして、新宮高等学校の吹奏楽部による演奏や50周年記念誌として作成いたしました新宮謳歌の配付、その他イベントといたしまして、NHKラジオでのトーク番組での公開録音や九州ブロック相撲競技会と全九州相撲選手権大会の合同による開催などを行っております。

また、平成27年度の60周年記念事業におきましては、記念式典の中で、プロジェクションマッピングや映画「千年火」の上映、記念式典以外では、記念切手や記念オリジナルナンバープレート作製の作製、さらに60周年のロゴマークを作製いたしまして、町の封筒や記念品などに共通のロゴとして表示するなど、様々な事業を展開し、大きな節目を町全体で祝うとともに、将来に向けさらなる飛躍する創始の年として位置づけて実施をいたしてきております。

また、博多どんたく港まつりにも参加いたしまして、県内外に広く新宮町の魅力を発信しております。令和7年に合併70周年を迎えるにあたりまして、私といたしましても、町をあげて、この節目を祝い、未来に向けた新たな出発点とするために記念事業を実施したいと考えているところでございます。どのような内容の記念事業にするかは、現在未定でございまして、これまで実施しております50周年、60周年の記念事業を参考に検討を始めたところでございます。

2つ目の質問になりますけれども、どのような規模、内容で実施するのかにつきましては、先ほども少し申しましたように、これまでの50周年、60周年の記念事業を参考に、各課から選

考えられました職員で構成する庁内プロジェクトチームを立ち上げて、令和6年度から記念事業の検討及び運営等の調整を行って、令和7年度の実施に向けて準備してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 1点目については、70周年記念事業は実施するというこで言わしやった。そのとおりでよろしいですね。はい。

2点目については、プロジェクトチームを立ち上げて検討していくということで、お答えのようにあります。それでですね、事業についてですけど、まず、いくつかやっぱり事業について、こういう記念事業についてはあると思います。

私なりの考え方ですけど、まず1点目は地域のフェスティバル、いわゆる地元の伝統や文化を紹介するフェスティバルを開催して、地元住民の観光客を参加させる伝統的な食べ物や芸能、工芸品などの展示を取り組むとかですね、そういう事業もありますし、歴史の展示会、いわゆる町の歴史を振り返ると、新宮町の歴史資料館があるわけですから、合併70周年はどういうふうな新宮町歩んできたのかというふうな、そういう公共施設を活用して、歴史の資料、地元のいろんな資料等があれば、やはりそういうのをやはり活用してもいいんじゃないかなというふうなことを考えています。

3点目。例えば新宮町、新宮町もSDGs環境、持続可能なまちづくりを考えてありますが、やはり町の美化や環境の一環として、公園や共有スペースの改修プロジェクトを立ち上げて、いわゆる住民参加型のやっぱり花いっぱい運動とか、そういうふうな形でどっか空きスペースとかあれば、やはり環境美化とか、そういうふうなことも考えていっていいんじゃないかなというふうには考えます。

それと、4点目はアートイベント、地元のアーティストやクリエイターを招いて、町全体をアートの舞台にするイベントなどを企画して、町中に展示物やアート作品を配置して、いろんな地域へのアピールや普及を図ることも大事じゃないかというふうに思っております。例えば公共施設であれば、こみんかみかんがあるわけですけど、70周年にあたって、こういうふうな記念事業を行いますとかですね、今回、野田かつひこさんを招いて、そういうふうなことで新宮町の歌をつくってありますよね。ご存じですよ、作詞作曲をして。だから、そういう方を招くとかですね。先ほど町長も言いましたように記念事業、記念事業であれば、新宮町に有名な人を呼んで、いろんな形でやって、そういうふうなことで新宮町を盛り上げると、新宮町を結局、有名にしていこうというふうな形でいろんなことも考えてもいいし、例えば、ふれあいの丘公園であればですね、今、ドローンというふうな形でもいろんな形で花火を打ち上げるじゃなくて、ドローンを

使ったいろんな演出等もあっておりますから、やはり私は2年間ある中で、プロジェクトチームを立ち上げるといことですが、そういう企画等はしっかり考えていただいて、例えばプロジェクトチームというのが、役場職員だけで構成されるのか、また他のプロの方にならずに企画していくのか。ちょっとその辺りを2年間等はありませんけど、予算規模もありますけど、1点目はいろんなこのイベント等については、新宮町の公共施設、先ほど横大路議員も言いました公共施設がいっぱいあるわけですが、その中を使って新宮町をPRしていく。

例えば、70周年であれば、学校の行事等でもこういうことですよというふうなことで、意識してやっていくというのが私は大事じゃないかなと考えておりますけど、その辺り町長の、例えば冠事業、どういうふうなタイトルで新宮町の事業、町長は公約の中で至宝というふうな形であげてありますけど、冠事業はどういうふうな冠事業として考えていきたいのか。例えば、今プロジェクトチームはもう役場職員だけでやるのか。そういうふうな第三者を交えてやるのか、ちょっとその辺り、2点お願いいたします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。いろいろご提案いただきましてありがとうございます。先ほどから申しましたように、まだ今から検討を始める段階ですので、今、庵原議員がおっしゃいましたご提案も踏まえながらやっていきたいと思っております。

ただ、プロジェクトチームにつきましては、基本は役場の職員で構成したいというふうに思っています。ただし、途中で皆さんのご意見を聞く機会とか、そういったものを設けながらやっていきたいと思っておりますし、冠事業もまだどういったネーミングをするのかというふうなことでありますけれども、まだそこを考えておりませんが、冠事業は令和7年度はいろいろつけながら事業をやって、ただ1個だけじゃなくて、既存の事業に70周年記念事業という冠をつけながら、多分60周年の時なんか、そういったものもやっていたと思っておりますので、そういったものも取り入れながらやりたいと思っております。議員おっしゃいますように、70周年をやってただ1回ポンとやって終わりじゃなくて、できるだけ町民の皆様に残るようなことができればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） ぜひ70周年で、数字としてはラッキーセブンとか良い数字ですので、ぜひ町長なられて、町長は至宝というふうなことをいろいろ言っておりますので、どういうふうな取り組みをされるかは、来年のプロジェクトチームが発表されて方向性がいろいろ出てくると思っておりますので、その点についてはよろしくをお願いいたします。

続いて、2点目にいきます。いろいろ町長の公約の中でお話はされておりますけど、私は今回

はもう生涯スポーツの推進に向けた体育施設の整備ということでお尋ねします。健康の保持や増進、体力の向上に対する意欲が高まる中、新宮町のスポーツ協会を中心に、子どもから高齢者、障がいのある人が楽しめるスポーツイベントを開催し、住民の健康づくりを支援している。また、スポーツ団体数や競技人口は増加傾向にあり、体育施設のニーズが高まると思う。

そこで、町長の公約である町民体育館・野球専用グラウンド、また、町民から要望が寄せられている弓道場、これらの体育施設の建設は、生涯スポーツの推進に向け重要であると考えている。そこで、次の2点をお伺いします。体育施設の現状、ニーズをどのように認識しているか伺います。2点目。体育施設建設に向けて、具体的な計画をお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） お答えいたします。

本町におきます生涯スポーツの推進につきましては、第6次総合計画にも掲げておりますとおり、すべての住民がスポーツに親しめるよう、スポーツイベントなどの機会の充実にあわせまして、運動施設においては、維持管理を含めた施設整備を行うなど、住民がスポーツに親しむための環境づくりに努めているところでございます。

さて、議員ご質問の体育施設の現状、ニーズをどのように認識しているのかのご質問につきましては、現在、町内で利用できる施設といたしまして、各小中学校のグラウンドと体育館、また、社会体育施設として機能を持つ町民体育館や杜の宮グラウンド、ふれあいの丘公園グラウンド、さらには杜の宮や緑ヶ浜に設置いたしておりますテニスコート、町相撲場、ゲートボール場など、それぞれの施設におきまして、競技団体や住民の皆様などの一般利用者に試合や練習の場として利用をいただいております。その中におきまして、各競技団体が普段の利用において感じておられます各施設の不具合の確認とあわせて、体育施設に関する住民のニーズを把握するため、新宮町スポーツ協会様から毎年9月頃に要望書の提出をいただいているところでございます。いただきました要望書には、体育施設の老朽化に伴います不具合などの改善要望もございまして、町といたしましても、真摯に受け止めて、このような利用者からの声や施設に関する社会体育施設等個別施設計画をもとに、より安全で効果的な利用ができるよう、適切な維持管理に努めることや必要な備品等の配備についても随時行っているところでございます。

また、要望書には、町民体育館や弓道場などの体育施設建設への要望もいただいておりますが、町の財政状況から見ても、全ての施設を早急に整備することは困難な状況にあるであろうと考えております。しかしながら、現在の町民体育館の老朽化や昼間に使える体育館がない現状を考えますと、可能な限り早い段階で方向性を決定していかなければならない重要な課題であると認識いたしております。よって、今後、住民皆様のニーズをしっかりと把握するための調査等を実施いたしまして、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、2つ目のご質問でございますが、体育施設の建設に向けた具体的な計画につきましては、現在まだお話しできる状況ではございませんが、先ほど申し上げましたとおり、町の方向性を持って進めるべき問題でございますので、今ある町民体育館の延命等の検討も含めて、新体育館の建設の両面から調査、研究を進めたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 体育施設で、特に町民体育館はニーズ等が高いので、調査、研究して進めていきたいということよろしいですかね。

それと、建設計画はということですが、今、町長も公約の中で言われておりますし所信表明の中でも言われておりますけど、やはり町民体育館は町長ご存じだと思いますけども、50年以上経過しております新宮中学校の中にあるわけですが、言いましたように体育行事とか、中学校の、いわゆる授業が終わらないと使えないということで、昼間から全然使えないというのがもう現状になってきております。そういう中で、やはり糟屋管内を見ても、町長もはっきりこの中で書いてありますけど、ないのはもう新宮町と1町か2町ぐらいじゃないかなというふうな考え方で思っておりますし、やはり今、お話されております体育協会等からの強い要望があがっておりますので、将来、町長としては単体の体育館だけを目指されるのか、いわゆる、この中で野球場の専用グラウンドもありますけど、私はもう直接、弓道場については何とかしてほしいというふうに要望を受けているわけですが、全体的なニーズ調査という中では運動公園、例えば運動施設全体を考えて、そういうふうな将来を考えていきたいのか、ちょっとその辺りについては、今の町長の答弁ではもう体育館だけというふうにちょっと私は受け止めたわけですが、それは財源等もいろいろあると思いますけど、町長の考え方としては、将来、新宮町をどういうふうな方向性の施設というふうに持っていきたいのか、というのを伺いたしたいと思います。

それと、調査した段階で町民体育館、いろいろ財源等もあろうけど、例えば、来年にあたっては予備調査の予算等を計上して、そのような形でも研究していかれるのか。どういうふうな今後の取り組みを町長としては考えてあるのか、もう一度その点をお伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

先ほどニーズ調査等と申したのは基本的には、町民体育館の設置に関してのニーズ調査を行いたいというふうに考えております。また、来年度から着手するのかというふうなお問い合わせですが、体育館を建てるには、それなりのコンセプトなりをきちんと立てながら、またそれに町民の方々のニーズを踏まえながらやっていかなきゃいけないので、そういった調査も行いながら委託なり何なりをしながら、そういったコンセプト固めからやっていきたいと思っておりますので、それ

をまた来年度の当初に上げるのかどうかというのまでは、まだ検討進めておりませんが、そういった手順で行いたいなということは考えておる状況でございます。以上です。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 答弁は、体育館だけというようなお考えのようですが、それ以外の分の例えば専用グラウンドとか、そういうふうなものについては、今、頭の中でないというような考え方でよろしいですかね。

いわゆる、私はあくまでも町長としては、体育館と専用グラウンドと、私は要望の弓道場というふうな考え方で質問しているわけですが、町長の頭の中に当分はもう体育館だけと、それに対するニーズとか調査をやっていききたいと。そういうふうなことが整えば、まず町民体育館の要望とか予算書は、ある程度、自分の調査とか固まればやっていききたいというふうな形、いわゆる単体でと。単体での体育館、運動施設は当面、体育館だけというふうな捉え方でいいかどうか、ちょっと確認させていただきます。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。

町民体育館のグラウンドを横同士にする、横隣り合って整備するのか、またあるいは全然違うところにつくるのかということから、協議が始まりますので、私は1番に検討を着手したいと考えておりますのは町民体育館でございます。町民体育館を策定するにあたりまして、先ほど町民のニーズを聞きながらと申しましたけれども、その中にもうそれこそおっしゃっているようなグラウンドもあわせてやってほしいんだという声がどんどん上がってくればですね、それも加えて検討をしなくちゃならないだろうし、そこに弓道場が上がってくれば弓道場も加えた検討もしていかなきゃならないだろうし、整備するに当たってどれだけのニーズがあるのかということも、また大きな要素となってまいりますので、あんまりまた過大になっても費用がかかり過ぎて、これはちょっと手が出せんよなというふうなことになっても、また元の木阿弥となりますので、私が今基本的に考えているのは、町民体育館の整備でございます。以上です。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） いや、私は町民体育館も含めて野球の専用グラウンド、特に弓道場とかいうのは槽屋管内で新宮町はないということで、ニーズは非常に高いんじゃないかなというふうに思いますけど、町民のスポーツ協会からいろんな方については、町民体育館以外の野球専用グラウンドのニーズとか、弓道場について強い要望等があつて、あれは結局、それに伴って町民体育館をあえてニーズ調査をやっていくというような考え方を持っとってよろしいですかね。ちょっとその辺りをお願いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。町民体育館建設を計画するにあたって、当然行政だけの考えでやるつもりはございませんし、毎年ご要望いただいている、また町のスポーツに関して主力となって実施しておられるスポーツ協会さんのご意見も当然尊重しながらやっていかなきゃならないし、まだ確定はしておりませんが、ある程度の素案ができれば、パブコメみたいなこともやるのは当然必要じゃないかなというふうに考えておりますので、その中で出てくるご意見をどう取舍選択していくかということは、これからまたものが出てこない、なかなかここではつくるの、つくりたくないという話もなかなかやりづらいですので、そういったものの検討を進めながら当然、折々議会の皆さんと協議していかなきゃならないというふうに思っておりますので、そういった場でまた検討を進めることができたらというふうに考えます。

以上です。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） ぜひ、その辺りは全体的な考え方、運動施設、運動公園とかいうふうな形で、私はせっかくされるなら、その中でいろんなウォーキングができるというふうな形と、将来ちょっと体育館の中であれかもしれませんが、やはりそこが避難場所とか、そういうふうな形になれば、今、避難場所で1番困っているのが空調関係、いわゆる避難場所があったとしても避難した時、もう暑い寒いが非常に問題になっております。のと、やはりトイレの関係とかいうのが、非常に問題になるというふうなことも聞いております。それと、最初から、空調関係をするのと約1億円ぐらいすると、やはり2分の1の補助もあると。それと、内容によっては間伐材ですかね、そういうふうな内容を使うと補助対象とかいろんな形になるとか、そういうふうなこともありますけど、財源等になっていくかもしれませんが、一応、予備調査をしながらちょっとその辺りについては将来のことを考えられるようでしたら、最初から空調関係とかですね、やはりちょっとそれをするのと、人工芝を仮にするとそれに対する補助等も何かあるそうですので、やはりニーズとかいろんな調査をする段階で予算、ある程度、補助金は確保しながらやっていくと。私は全体的に運動施設、運動公園というふうな形で、ぜひやはりウォーキングコースができるような、いろんなそういうふうな施設等を考えていただければなというふうに思って、私の質問を終わります。以上です。

○議長（松井 和行君） 答弁はよろしいですか。はい、町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。今、庵原議員おっしゃいましたように、1つの町民体育館を計画するにあたっていろんな要望が出てくるわけですね。弓道場をつくってほしいとか、野球場をつくってほしい、こんな空調を整備してほしいとか、いろんなご意見が出てまいりますので、そういったご意見も踏まえながら当然、計画をやってまいりますし、そういった機会も設けながら検討を進めてまいりたいと思っておりますので、その点よろしくご了解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） ここで10時55分まで休憩にいたします。

午前10時42分休憩

午前10時55分再開

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（松井 和行君） 通告3番、安武久美子議員。

○議員（4番 安武 久美子君） 4番議員、公明党の安武でございます。よろしく願いいたします。

9月議会に引き続きまして、今回は子宮頸がん撲滅に向けたワクチン接種について取上げさせていただきたいと思います。2023年6月に国立がん研究センターは、HPV（ヒトパピローマウイルス）というのが引き起こす子宮頸がんの国内の現状や予防接種、予防策をまとめた報告書を公表しました。報告書では、子宮頸がんの死亡率が減少傾向にある諸外国に対し、国内では横ばいが続いているというデータが紹介されております。罹患率も増加傾向にあり、特に20から40代の若年層が増えているという現状が分析されております。このAYA世代といいますかね、若い方ががんの治療を急ぎますので、抗がん剤治療などをして、その結果、結婚や出産を諦めざるを得ない人も多数いらっしゃるということでございます。子宮頸がんは、しかしながら子宮頸がんはHPVワクチンと検診によって予防ができるがんでございます。先進国では、近い将来、撲滅も可能だと予測されています。そこで女性だけの健康問題ではなく、本人及び家族の人生をも左右される重要な問題であると思ひ、一般質問をさせていただきます。通告書を読ませていただきます。「子宮頸がん予防のためのワクチン接種対象者への対応と現状は」という質問事項でございます。

子宮頸がんなどの予防に効果があるとされているHPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンは、令和4年、積極的勧奨の再開に伴い、キャッチアップ接種が開始されました。キャッチアップ接種対象者は、平成9年度から平成18年度生まれ、誕生日が1997年4月2日生まれから2007年4月1日生まれの女性で、勧奨時期にですね、過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方、1回とか2回受けて、その後、受けていない方が対象で、無料で受けられる接種期間は令和6年度、令和7年3月末までの3年間の時限措置となっております。将来の子宮頸がん罹患を減らすためには、この機会に接種を迅速に推進する必要があると考えます。また、HPVワクチンはHPVが関係する男性特有の、この次の陰茎がんの病名でございますが、病名の訂正を申し訳ありませんがお願いしたいと思います。尖圭コンジロコーマという病名です。漢字はですね。小さいの下に大の漢字を書く、尖端の尖ですね。それから、土を上下に2つ書く圭。

尖圭コンジロコーマという病名に、申し訳ありません、訂正をお願いいたします。はっきりとしたこのウイルスとの関係がまだ確定していないということがありましたので、訂正をさせていただきます。申し訳ありません。この尖圭コンジロコーマ、それから肛門がんも含みますが、などの疾患に対する予防効果もあるそうでございます。令和2年12月からは、男性も3種類あるワクチンのうちの4価ワクチンが効果があるということで、任意接種対象となっております。そこで、次のことを伺います。

1、本町のキャッチアップ接種の対象者に対する進捗状況は。令和4年度から、キャッチアップの方の接種も進んでおりますので、前年度などの進捗状況はどうなっているのでしょうか。2番目、未接種者への接種促進策はどうでしょうか。3番、来年度が対象の最終年度となります。高校1年生相当の女子及びキャッチアップ接種対象者の高校2年生相当から27歳の女子の未接種者全員に対し、最終期限のお知らせ通知をいつ、どのような内容で実施するのかお尋ねします。

すみません。ここで書画カメラ、いいでしょうか。すみません。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（4番 安武 久美子君） 表を出しておりますが、このキャッチアップ対象がブルーで囲んであるところですかね。6年生から高校3年生までが、このワクチン接種をして有効な定期接種の対象者が、このオレンジ色のところなんです。ここは定期接種でやられるということで、このワクチンを積極的に勧奨しなかった時期に受けられなかった方がこのブルーのところなんです。この方たちが、実際には受けられていないということで、これが時限措置ですので、令和7年3月までに打たないといけない。それも3回打たないといけない人もいますので、半年あけるとか、期間があるので計算しましたら、来年度の6月に第1回目を打たないと、これ無料でこの3年の期間に打てないということになっておりますので、これはやっぱり周知とかを急ぐということで質問させていただきました。

それから4番目ですね。男性に対して、このウイルスが関係している病気があるということで、本町独自で公費助成を行うことはできないかということについて、ご質問いたします。

よろしくお願いたします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） それでは、お答えいたします。

まず1つ目のご質問の本町のキャッチアップ接種の進捗状況についてでございます。このワクチンにつきましては、先ほど安武議員からもおっしゃっていましたが、3回の接種を行うことが必要でございますが、令和5年9月現在、対象者は1,325人で、接種された方は134人、率といたしまして10.1パーセントほどでございます。そのうち、3回までの接種が終了されていらっしゃる方は43人、3.2パーセントとなっております。なお、接種勧奨をしてい

なかった時期に、3回目までの接種を終了した人を含めると合計で296人、率にいたしますと、22.3パーセントとなっております。ワクチン接種の副反応や接種勧奨が差し控えられた時期もあったことから、HPVワクチンの接種率は全国的に見ても低い状態にございまして、令和5年9月現在の糟屋地区の平均接種率は、9.9パーセントで、近隣市町と比較しても本町の接種状況は、平均的な数字であると言えることと思っております。

2つ目の未接種者への接種勧奨策につきましては、定期接種とキャッチアップ接種の対象者それぞれに行っております。小学校6年生から高校1年生の学年の定期接種の対象者には、町立小中学校在籍の女子児童・生徒に対しまして、学校を通じて情報提供の文書を配付し、それ以外の児童・生徒に対しましては、個別に文書を郵送しているところでございます。また、キャッチアップ接種の対象者につきましては、令和4年4月から6月に、令和6年度末までの対象者全員に対しまして、個別に接種勧奨の文書を郵送いたしております。20歳以上の対象者に対しましては、ワクチンの効果を鑑み、あわせて子宮頸がん検診を受診することで、より一層の予防につながることから、20歳の対象者には、子宮頸がん検診のクーポンと同時に通知を行いまして、21歳から25歳の対象者には、町の子宮頸がん検診の受診勧奨も同時に行うなど、がん検診の受診についても勧奨を行っているところでございます。今年度も定期接種の対象者には、学校を通じて文書配布や個別通知を7月に行い、キャッチアップ接種については12月号の町の広報誌や町のホームページにも掲載いたしております。また、来年度の対象者に対しましては、来年2月頃に学校を通じて、文書配布や個別通知を行う予定といたしております。

次に3番目のご質問の未接種者に対する最終期限のお知らせについてですが、議員がおっしゃいますとおり、定期接種の高校1年生とキャッチアップ接種は、来年度が最終年度となります。定期接種の対象者につきましては、先ほど述べましたとおり、来年2月に町立小中学校在籍者には、学校を通じて文書配布を、また、それ以外の生徒につきましては、個別通知を行うようにいたしております。キャッチアップ接種につきましても、令和4年度の対象者全員に対し、個別通知を行っておりますが、1人でも多くの方に接種していただけるよう、最終年度となります令和6年度の早い時期に、未接種者に対する個別通知を実施し、接種勧奨を行うことを考えております。また、対象者本人だけではなく、保護者や家族など周囲の方々にも広く知っていただけるよう、引き続き、町広報誌や町ホームページでの呼びかけにあわせまして、今後、役場ロビーやマリンクスでのデジタルサイネージなど、HPV予防接種について、多くの人の目に触れる機会をつくるなど、啓発に努めてまいりたいと考えております。

最後のご質問の男性に対する公費助成につきましては、令和2年12月に4価ワクチンが男性の肛門がんなどに対し適用拡大され、薬事承認がなされております。現在、国におきまして、男性への定期予防接種化を検討するため、ワクチン接種による疾病の予防効果やワクチンの価格、

接種回数等の費用対効果について、厚生科学審議会で審議がなされているところでございます。本町といたしましても、安全で効果的な接種方法が確立されてから検討すべきとの考えのもと、国の動向に注視しながら、今後の対応について検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 安武議員。

○議員（4番 安武 久美子君） 周知徹底がなされるかと、とても心配しておりました。ありがとうございます。期間内にしっかり接種していただけるように、住民の方に寄り添った、分かりやすい内容で周知をしていただきますように、よろしくお願いいたします。

それから、マリックスの掲示とかですね、掲示板とか、いろいろ考えてらっしゃるということでありがたいと思います。ただですね、見損なう人、何ていうんですかね、すいません、博多弁でしたか、これ。方もやっぱりいらっしゃると思うので、やはりと思うので、やはりそこは丁寧とというか、細かくお知らせしていただきたいと思うんですね。

詳しいお知らせ、厚生労働省のホームページじゃないですけど、そこを見ていましたら、よくある質問が5、6項目ありました。なぜキャッチアップ接種の機会が設けられているのか、自分がその対象であるかないかっていうのも考えていない、もう卒業してしまって。学校からの通知がある方は、やっぱり保護者の方もご本人も考えられると思うんですが、もう卒業してある方とか、このキャッチアップ対象の方は保護者の承認とかも要りませんので、ご本人の意思で受ける、受けないというのを決められるわけですよね。そういう方が、接種を逃さないようにする必要があるかなあと私も思います。それで、通常の定期接種の対象年齢を過ぎていても、接種の効果はあるんですかというような、よくある質問、それから1回、2回目を何を打ったか分からない、親御さんも忘れていたみたいな方もいらっしゃるので、3回同じものを打たないといけないのか、それからそれは何を打ったか、どこで調べられるのかなとか、それから3回目は、1番最近出ていますね、9価ワクチンを打てるのか。1、2回は別のやつを、2価とか4価を打ったけれども、どうせあと1回打つならば、9価ワクチンを打てるのかどうかとかですね。それから、副反応を心配してある声がとても多かったです。副反応や後遺症が出た場合は、今回、再勧奨ができたということは、そこが安全だということが確認できたので国も再勧奨を始めたわけですよね。だから、その安全の根拠ですとか、それから救済制度はこういうことがあるとかですね、そういうことも知りたいという質問がございました。それから、新宮町には産婦人科はありませんが、どこで接種できるんでしょうかとかですね。それから、男性の場合も、医療機関はどこで受けられるんですかとかいう質問。それと、あとインフルエンザワクチンやコロナワクチンと同時に接種できるんですかとかいう、よくある質問がもうたくさん出ておりました。ということは、住民

の皆様も、こういったことが知りたいんだろうと思うんですね。よし打とうかと決心されるためにはですね。だから、そういったことを尋ねられる窓口といいますか、そういったところはどこが対応されるのかっていうことをお伺いしたいと思います。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

子宮頸がんワクチンに関しましての所管課は、本町では子育て支援課が現在、行っておりますので、そちらのほうにお問合せしていただければと思います。また、安武議員、冒頭おっしゃっていましたが厚生労働省の関係のホームページ等も町のホームページとリンクさせて、町のホームページから厚生労働省のホームページの検索もあわせてできるように、最新の情報を得られるようにしております。また、今回、12月号の広報にもワクチンの記事を掲載しておりますので、知らなかった、気づかなかったと言われる方には、そこにはもうどうしても、こちらアクセスのしようがないんですけども、できるだけ多くの方の目に触れるように、そういった広報等にもまた重ねて掲載をしているところです。また、今導入しております子育て支援アプリぐーまっち等にも、そこにも載せて、ぐーまっちを登録されている人は基本的にはもう関係ないんですけども、そういった方にも知らせることによって、周辺の方にお声掛けいただくというふうな効果も狙いながらやるようにしております。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 安武議員。

○議員（4番 安武 久美子君） よろしく願いいたします。

それから、男性向けの接種についてでございますが、先ほども国の動向を見ながらやっているとおっしゃってありました。このことも、子宮頸がんワクチンっていう名前になっておりますので、女性の方だけが対象と思われませんが、お調べしましたら男性へのHPVワクチン接種も大変重要だなということを思いました。令和4年8月に青森県平川市が初めて男性へのこのワクチン接種に公費助成を行われまして、それ以降、令和5年度から各地で独自の助成をする自治体が増えているということでございます。この男性の接種理由が、3つ挙げてありました。

まずは、男性本人のHPV感染による病気、先ほども町長もおっしゃられましたけど肛門がんとか、あと尖圭コジロコーマ。陰茎の先端に水疱瘡状の病変ができます。これが、先ほど私が間違えました陰茎がんとはほぼ、写真っていうんですかね、見ましたら見間違えるような病気でした。これの影響は、HPVウイルスが影響して発症するわけですね。令和2年12月に予防に対する適用拡大が国で承認され、現在は9歳以上の男子も4価ワクチンが接種できるようになっているそうでございます。このHPVウイルスは、男性と女性のパートナー間で行き来してしまう可能性がありますので、男性も予防しておく必要があるんですね。これが2番目の理由で、

3番目の接種理由は、予防接種により男女ともに感染リスクを下げて、社会全体での集団免疫を獲得していくことが必要だという理由で、公費助成が始まっているそうでございます。男女接種は世界では、今も常識だそうでございます。WHOのホームページによりますと、HPVワクチンの接種を公費で男女ともに接種している国は、57か国にも上っておりまして、オーストラリアでは73パーセントが接種している、イギリス71パーセント、アメリカ68パーセントとなっているということで、男女ともにワクチン接種を進めて、子宮頸がん、それからこういう肛門がんなどを撲滅していこうという流れになっているようでございます。日本でも、令和4年に厚生科学審議会から、国立感染症研究所に科学知見を取りまとめたファクトシートを作成依頼をしてありまして、今進んでいるところでございますが、また令和4年11月17日に、男性もHPVワクチンを無料での接種に位置づけてほしいと、男子大学生が約1万5,000件の署名を厚生労働省に提出したという記事もございました。対象世代へのアンケート結果では、8割以上が必要、また必要であると、それからまた主なハードルは費用がやっぱり5、6万円が自己負担であるってということであることだと回答がなされております。

子宮頸がんは、HPVワクチンと検診によって予防できるがんでございます。子宮頸がんやウイルス由来の男性疾患のリスクから住民を守るため、男性向けに対しては、何か対策というか、周知というか、そういうことは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

先ほどの回答と繰り返しになりますけれども、現在、国において定期予防接種化の検討がなされておるとい状況でございますので、まだ国が定期予防接種化を認めてないということは、まだちょっと確認したいところ、費用対効果と回数等について、国においてきちんと検討されて、今いる状況でございますので、その結果が出て、定期接種化になると当然、町のほうとしても支援するようになりますので、その結果が出るのを町としては待ちたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 安武議員。

○議員（4番 安武 久美子君） では、子宮頸がんやキャッチアップ接種期間にですね、この期間にしっかりと住民の方の理解とそれから接種が進むように、あらゆる啓発を集中して行っていただきますよう要望しまして、一般質問を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（松井 和行君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認め、よって、誤読などによる字句数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。これをもちまして、本日の日程を終了し散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時21分散会
